

水道料金改定について(パブリックコメント資料)

令和7年(2025年)7月
秩父広域市町村圏組合水道局

目次

料金改定の必要性	 2
経営審議会の答申	 3
料金改定内容	 4~5
料金改定額早見表	 6
今後の予定	 7

料金改定の必要性

秩父広域水道局における現状や課題

当水道事業は、平成28年4月の水道事業広域化から10年目を迎え、施設の統廃合や人的資源の集約化、事務の共同化を進めております。一方で、著しい人口減少に伴う水道料金収入の減少、施設や水道管の老朽化、近年多発する激甚災害に対する備えなど、多くの課題を抱えております。これらの課題に対応しつつ将来にわたり、安心安全な水の供給や、将来世代に負担を負わせない経営のために、料金改定を行い収入を確保する必要があります。

施設や管路等の課題

- ・石綿セメント管残存延長が多い
全国12位 (R3年度)
※(公財)水道技術研究センター
公表資料より
秩父広域：44,521m
- ・基幹管路耐震化率が低い(平均以下)
県平均45.3% 全国平均42.3%(R4年度)
秩父広域：28.7%
- ・有収率が低い(平均以下)
県平均：92.5% 全国平均：89.8%
全国類似団体平均：87.3%
秩父広域：81.9%

財政の課題

- ・料金回収率100%以下
県平均：105.9% 全国平均：102.4%
全国類似団体平均：103.8% (R3年度)
秩父広域：92.4%
- ・給水人口の減少・使用水量の減少による
給水収益の減少
給水人口は10年後には20%減の71,000人
給水収益は毎年1.5%～2.0%の減少
- ・内部留保資金の減少と企業債残高の増加
企業債残高対給水収益比率
全国平均：268.1%(R4年度)
秩父広域：397.0%

2

経営審議会の答申

令和6年3月に水道事業経営審議会へ諮問、審議会では、水道事業の現状、事業計画、今後の財政見通しなどを基に審議を重ね、令和6年12月に答申がされました。

答申の概要は以下のとおりです

- ①料金改定率は平均51%引き上げること
- ②水量料金に占める基本料金割合を35%とすること
- ③水量料金における逡増度を緩和すること

その他付帯意見として

- ①少量使用者の負担軽減の措置を求める
- ②世代間負担の公平性を考慮した措置を求める



経営審議会の様子

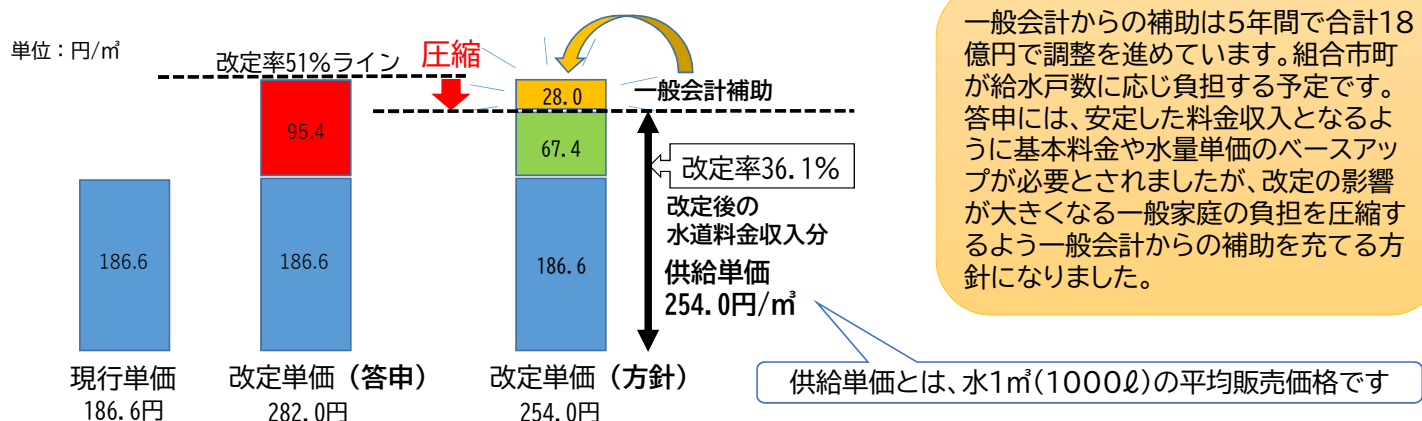
3

料金改定内容①

水道料金の値上げ幅は、答申された51%の平均改定率では影響が大きいことから、高料金対策補助として組合市町の一般会計から補助することにより平均改定率36.1%まで圧縮する方針を決定しました。

令和8年4月から新たな料金を適用する予定です。

なお、料金算定期間は令和8年度から令和12年度までの5年間となります。



4

料金改定内容②

現行料金表 および 新料金表(案)

基本料金

+

水量料金

=

請求金額(税抜き)

2か月分の料金体系(税抜き)		現行料金	答申に基づく料金案 平均改定率51%の場合		改定案(R8年4月～) 平均改定率36.1%	
メーター口径	基本料金		基本料金	増加率	基本料金	増加率
13mm	1,960 円		3,520 円	1.80	3,140 円	1.60
20mm	3,660 円		6,560 円	1.79	5,860 円	1.60
25mm	5,300 円		9,500 円	1.79	9,500 円	1.79
30mm	10,980 円		19,660 円	1.79	19,660 円	1.79
40mm	10,980 円		19,660 円	1.79	19,660 円	1.79
50mm	20,000 円		35,820 円	1.79	35,820 円	1.79
75mm	42,600 円		76,300 円	1.79	76,300 円	1.79
100mm	74,000 円		132,540 円	1.79	132,540 円	1.79
100mmを超えるもの	155,000 円		277,600 円	1.79	277,600 円	1.79

水量区分	水量料金	水量料金	増加率	水量料金	増加率
1㎡～20㎡	70.0 円	105.0 円	1.50	80.0 円	1.14
21㎡～40㎡	140.0 円	215.0 円	1.54	175.0 円	1.25
41㎡～100㎡	165.0 円	225.0 円	1.36	225.0 円	1.36
101㎡～200㎡	190.0 円	240.0 円	1.26	240.0 円	1.26
201㎡以上	210.0 円	265.0 円	1.26	265.0 円	1.26

組合市町からの一般会計補助金は、基本料金のメーター口径13mm、20mmの区分および、水量料金の1㎡～10㎡(第1区分)、11㎡～20㎡(第2区分)の単価の値上げ幅圧縮に使います。

5

料金改定額早見表

※ 2 か月分の料金体系より
(金額単位：円)

使用水量 (㎡)	現行料金	答申51%に 基づく金額	36.1%改定案 (R8.4～)	現行料金 との差
0	1,960	3,520	3,140	1,180
5	2,310	4,045	3,540	1,230
10	2,660	4,570	3,940	1,280
20	3,360	5,620	4,740	1,380
30	4,760	7,770	6,490	1,730
40	6,160	9,920	8,240	2,080
50	7,810	12,170	10,490	2,680
60	9,460	14,420	12,740	3,280
70	11,110	16,670	14,990	3,880
80	12,760	18,920	17,240	4,480
90	14,410	21,170	19,490	5,080
100	16,060	23,420	21,740	5,680
110	17,960	25,820	24,140	6,180
120	19,860	28,220	26,540	6,680
130	21,760	30,620	28,940	7,180
140	23,660	33,020	31,340	7,680
150	25,560	35,420	33,740	8,180
160	27,460	37,820	36,140	8,680
170	29,360	40,220	38,540	9,180
180	31,260	42,620	40,940	9,680
190	33,160	45,020	43,340	10,180
200	35,060	47,420	45,740	10,680

【料金改定の影響例(税抜き)】

圏域内の一般家庭
メーター口径13mmで、2か月で30㎡使用した場合

現行料金：4,760円 → 改定料金：6,490円
1,730円の増

秩父圏域内の家庭では、口径13mmを使用し、2か月で30㎡前後の水を使用している世帯が最も多いです。

今後の予定

令和7年10月 住民説明会

- ・皆野町(10/9 午後7時から 皆野町文化会館 会議室A)
- ・長瀬町(10/15 午後7時から 長瀬町中央公民館 2階会議室)
- ・横瀬町(10/17 午後7時から 横瀬町町民会館 大会議室)
- ・秩父市(10/21 午後7時から 秩父市歴史文化伝承館 2階ホール)
- ・小鹿野町(10/23 午後7時から 小鹿野町文化センター 大会議室)

※日時・場所は都合により変更になる場合があります。

令和7年11月 議会定例会 ・ 給水条例改正案 提出

令和8年4月1日 新料金適用